

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公表番号】特表2009-503820(P2009-503820A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-522864(P2008-522864)

【国際特許分類】

H 01 L	21/027	(2006.01)
H 01 J	9/02	(2006.01)
H 01 J	11/02	(2006.01)
B 29 C	33/38	(2006.01)
B 29 C	33/42	(2006.01)
G 09 F	9/00	(2006.01)

【F I】

H 01 L	21/30	5 0 2 D
H 01 J	9/02	F
H 01 J	11/02	B
B 29 C	33/38	
B 29 C	33/42	
G 09 F	9/00	3 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月22日(2009.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

型を整合配置する方法であって、

微細構造化表面を有するフレキシブルな型を用意するステップと、

前記微細構造化表面を実質的に整合配置するために、前記型の一部分を、前記型の前記一部分と異なる部分に対して独立に延伸するステップと、を含む、方法。

【請求項2】

前記型は、第1の軸線の方向と、該第1の軸線に実質直交する第2の軸線の方向とに延伸される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

型を整合配置する方法であって、

微細構造化表面を有するフレキシブルな型を機構内に設けるステップと、

前記微細構造化表面を実質的に整合配置するために、前記機構によって前記型を延伸するステップと、を含み、

前記型、前記機構、またはそれらの組み合わせはリリーフ領域を備える、方法。

【請求項4】

前記型は、延伸されている間は、中央成形領域に実質的にネッキングを生じない、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

微細構造化された型の中央成形領域の少なくとも2つの周囲部分に取り付けられた枠機

構であつて、

前記枠機構は複数のセグメントを備え、あるセグメントが該セグメントと異なるセグメントに対して独立に移動することができる、枠機構。

【請求項 6】

周囲 100 mm から 500 mm 当たり少なくとも 1 つのセグメントを備える、請求項 5 に記載の枠機構。